

条件付一般競争入札公告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 5 の 2 の規定に基づき、入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）を定め、当該資格を有する者により当該入札を行わせるため、地方自治法施行令第 167 の 6 の規定により次のとおり公告する。

平成 28 年 2 月 5 日

みなかみ町長 岸 良 昌



1 工事概要等

(1) 工 事 名

社会資本整備総合交付金事業（都）3・4・4 真政悪戸線
徒渉橋橋梁整備工事（上部工）

（以下「対象工事」という。）

(2) 工 事 場 所

みなかみ町 後閑 地先

(3) 工 期

契約締結日から平成 29 年 3 月 30 日まで（債務負担行為）

(4) 工 事 概 要

橋梁上部工 鋼 2 径間連続合成床版細幅箱桁橋

橋長：96.500m 全幅員：16.800m

(5) 最低制限価格 有

(6) 入札保証金 免除

(7) 前 払 金 有

(8) 債務負担行為に係る各会計年度における請負代金の支払限度割合

平成 27 年度 設計額の 58.12%

平成 28 年度 設計額の 41.88%

2 入札参加形態

単体企業による参加

3 入札参加資格

対象工事の入札に参加しようとする者（以下「入札参加申請者」という。）は、次に掲げる要件のすべてに該当しなければならない。なお、資格要件の基準日（以下「基準日」という。）は、「入札公告の日」とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (2) 平成 26・27 年度みなかみ町指名競争入札参加資格者名簿（財務規則第 139 条第 1 項に規定する名簿。以下「資格者名簿」という。）に登録されている者、又は平成 28・29 年度の競争入札参加資格申請を済ませており、日本国内に本社を、関東に支社・支店・営業所等を置く者。
- (3) 建設工事の種類における鋼橋上部の最新の経営事項審査の総合評定値(P)が 1100 点以上（みなかみ町の入札参加資格の土木一式工事の格付けが A 級）、建設業法の規定に基づき鋼構造物工事に係る特定建設業許可を受けていること、過去 3 年以内に同一工種（鋼橋上部）の工事实績のある者。
- (4) 当該工事において、建設業法第 26 条による監理技術者を配置することができること。また、工場製作においても管理及び照査について、鋼構造及びコンクリート部門の技術士を配置することができること。
- (5) 当該工事の設計照査を実施するにあたり、国土交通省の建設コンサルタント登録をしており、鋼構造及びコンクリート部門の技術士が在籍していること。
- (6) 基準日において、関東地方整備局管内での指名停止措置及び群馬県建設工事請負業者等指名停止措置要綱（昭和 61 年 4 月 1 日群馬県要綱）第 2 項第 1 項及びみなかみ町建設工事請負業者等に係る指名停止等の措置要綱（平成 17 年告示 9 号）第 2 条第 1 項に基づき指名停止の措置が講じられている期間中でない者
- (7) 退職一時金制度を導入又は中小企業退職金共済法に基づく建設業退職金共済制度に加入していること。
- (8) その他みなかみ町条件付一般競争入札試行要綱（平成 19 年告示第 86 号）以下「要綱」という。）第 7 条に規定する資格要件を欠く者でないこと。

4 入札参加資格申請

入札参加申請者は、次に掲げる書類（以下「参加申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、期限までに参加申請書を提出しない者及び入札参加資格が無いと認められた者は、本入札に参加できないものとする。また、入札資格を認められた者であっても、入札期日に資格要件を欠いたときは、入札に参加することができない。

- (1) 一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書（要綱様式第 1 号）
- (2) 監理技術者配置予定調書（要綱様式第 2 号）
- (3) 同工種施工実績調書（要綱様式第 3 号）
- (4) 経営事項審査結果通知書の写し（最新のもの）
- (5) 法人（個人）町民税の完納証明書（納税義務がある場合）
- (6) 確認決定通知書を送付するための返信用封筒（定形 82 円切手を貼付したものを提出）

5 参加申請書の提出等

- (1) 参加申請書の提出期間及び場所は6の表のとおりとする。
- (2) 提出方法 持参（郵送または電送は受け付けない。）
- (3) 作成方法 参加申請書は、4に規定する指定様式で作成し、ホチキス等でまとめて1冊にすること。
- (4) 提出部数 正本1部
- (5) その他 提出された参加申請書は返却しないが、入札参加資格の審査以外に無断で使用しない。また、提出期限以降の参加申請書の差替え及び再提出は認めない。

6 入札日程

| 手 続 等 | 期日・期間・期限 | 場 所 等 |
|----------------------|---|--|
| 公 告 期 間 | 期間 平成28年2月5日(金)から 平成28年2月19日(金)まで | 場所 みなかみ町役場 総務課 町ホームページ |
| 入札参加資格確認 申請書類等の交付 | 期間 平成28年2月5日(金)から 平成28年2月19日(金)まで | 場所 みなかみ町役場 総合政策課 (財政・管財G) 町ホームページ |
| 入札参加資格確認 申請書の提出 | 期間 平成28年2月12日(金)から 平成28年2月18日(木) 17時まで | 場所 みなかみ町役場 総合政策課 (財政・管財G) |
| 入札参加資格確認 通 知 | 期日 平成28年2月24日(水) 発送 | 発送者 みなかみ町役場 地域整備課 (建設G) |
| 設計図書の閲覧 及び複写 | 期間 平成28年2月5日(金)から 平成28年2月12日(金)まで 複写は有料 | 場 所 みなかみ町役場 地域整備課 (建設G) |
| 質 問 の 受 付 | 期間 平成28年2月9日(火)から 平成28年2月12日(金)まで 事業担当課へ持参 | 場 所 みなかみ町役場 地域整備課 (建設G) |
| 質 問 の 回 答 | 期日 平成28年2月17日(水) 4時までに事業担当課で閲覧 | 回答者 みなかみ町役場 地域整備課 (建設G) |
| 入 札 | 期日 平成28年3月3日(木) 午前10時00分 | 場 所 みなかみ中央町公民館 3階 会議室 |

注1： 上記の期間は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで（午後0時00分から午後1時までを除く。）とする。

7 現場説明会

現場説明会は行わない。

8 入札の執行等

(1) 入札日時及び場所

入札書の提出期限及び場所は6の表のとおりとする。

(2) 入札の方法

ア 入札書は封筒に入れ、入札場所に直接持参すること。

(郵送又は電送による入札は認めない。)

イ 代理人が入札する場合は、入札前に委任状を提出しなければならない。

ウ 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応する工事費積算内訳書(要綱様式第8号)を提出すること。なお、記載内容は内訳明細を集計した工種ごとの金額を明らかにすることとし、内訳明細書及び単価表を省略することができる。

(提出された工事費積算内訳書は開示することがある。) また、工事費積算内訳書は返却しない。

エ 入札執行回数は3回までとする。

オ 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

※(入札書記載金額は、消費税及び地方消費税を除く。)

カ 同価格の入札があった場合は、くじで落札者を定める。

キ 応札者が2者に満たない場合であっても、本入札は執行する。

9 入札の無効等

(1) 本公告に示した競争入札において、必要な資格の無い者、虚偽の記載を行った者及び入札時点で、3に規定する入札に参加する者に必要な資格に関する事項に掲げる資格の無い者のした入札は無効とする。

(2) 工事費積算内訳書の合計金額(消費税及び地方消費税を除く。)と入札書に記載された入札金額に相違があるときは、その入札書は無効とする。

10 落札者の決定

(1) 予定価格の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格で入札した者のうち、最低の価格で入札した者を落札者とする。

(2) 契約保証金

当該入札において落札した者は、契約に当たって契約金額(消費税及び地方消費税相当額を含む。)の100分の10以上の契約保証金又はそれに代わる担保を納めなければならない。

11 契約の締結

- (1) 落札者は、落札通知を受けた日から5日以内に契約を締結しなければならない。
- (2) 落札予定価格の金額が5千万円以上の場合は、みなかみ町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成17年条例第47号)の規定により、町議会において可決されるまでの間は、仮契約となる。

12 その他

上記に定めるもののほか、必要事項は地方自治法及び同法施行令並びに町財務規則、建設工事執行規則及び要綱の定めによる。

13 問い合わせ先

群馬県利根郡みなかみ町後閑318番地

みなかみ町役場

※申請書 総合政策課 財政・管財グループ

電話 0278-25-5004 FAX 0278-62-2291

※工事内容 地域整備課 建設グループ

電話 0278-25-5019 FAX 0278-62-0071